

第101期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

アイザワ・インベストメント株式会社の
最終事業年度に係る計算書類の内容
業務の適正を確保するための体制
連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

藍澤證券株式会社

「アイザワ・インベストメント株式会社の最終事業年度に係る計算書類の内容」、「業務の適正を確保するための体制」並びに「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト(https://www.aizawa.co.jp/ir/library/general_meeting.html)に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

アイザワ・インベストメンツ株式会社の最終事業年度に係る計算書類の内容

第16期 事業報告書

2020年4月1日から
2021年3月31日まで

I. 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

(1) 事業の状況

当期において、世界株式市場では、一時、米国の長期金利上昇に対する警戒感から不安定になる局面もあったものの、ワクチン接種への期待感などから、おおむね底堅い展開となりました。

国内株式市場では、米国の長期金利上昇に対する懸念から一時売られる局面もあったものの、おおむね堅調な値動きで下値を切り上げる展開となりました。2020年秋以降、世界的に半導体の不足感が強まっていることで、一部の業種は減産を余儀なくされるなど影響が出ているものの、中長期的な需要は旺盛で、影響は限定的にとどまっています。

また、2020年度の国内の新規上場社数は86社（前年度90社）と、IPO市場を取り巻く環境は、ほぼ前年並みの水準で推移しております。

このような環境の中、当社は主力業務であるベンチャーキャピタル業務に加え、アイザワ証券ビルの賃貸事業およびコインパーキング事業の展開等の不動産関連事業を行ってまいりました。不動産関連事業においては、今期より投資用賃貸マンションの運営を開始し、収益源の多様化に努めました。

以上の結果、売上高は117,891千円、営業利益は7,613千円、経常利益は15,906千円、当期純利益は16,196千円となりました。

(2) 投資の状況

当期における当社からの直接投資実行額は、上場株式等の買付55,318千円となりました。投資事業組合等への出資は「アイザワ4号投資事業有限責任組合」に15,000千円の追加出資を行いました。また、前期に土地を取得済の投資用賃貸マンション（グランデュオ上馬）の建物部分527,315千円を取得いたしました。

当期における当社が管理・運営する投資事業有限責任組合からの投資実行額は、「アイザワ4号投資事業有限責任組合」から1社に160,000千円の新規投資を行いました。

(3) 投資先の新規公開の状況

該当事項はありません。

(4) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は532,464千円であり、その内容は不動産事業における設備更新工事および投資用賃貸マンション取得費用であります。

(5) 資金調達の状況

該当事項はありません。

2. 財産および損益の状況

[単位：千円]

| 期 別 項 目 | 第12期 (2017年3月期) | 第13期 (2018年3月期) | 第14期 (2019年3月期) | 第15期 (2020年3月期) | 第16期 (2021年3月期) |
|------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売 上 高 | 90,086 | 89,011 | 81,169 | 66,475 | 117,891 |
| 経 常 利 益 | 156,266 | 132,113 | 89,835 | 109,701 | 15,906 |
| 当 期 純 利 益 | 84,756 | 102,824 | 43,206 | 80,612 | 16,196 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 円 錢 8,149 69 | 円 錢 9,886 93 | 円 錢 4,154 43 | 円 錢 7,751 16 | 円 錢 1,557 39 |
| 純 資 産 | 892,845 | 1,035,910 | 1,110,034 | 1,068,571 | 1,282,401 |
| 総 資 産 | 984,650 | 1,098,518 | 1,210,672 | 2,125,053 | 2,928,254 |

注1) 記載金額は千円を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益は錢未満を切り捨てて表示しております。

注2) 1株当たりの当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

3. 会社が対処すべき課題

当社が対処すべき課題は以下のとおりと考えております。

① 投資活動について

当社は、投資事業において投資候補先企業の情報入手、審査、投資の実行および投資先企業の育成を行っております。当社の収益に最も寄与するものは上場時または売却時のキャピタルゲインであり、キャピタルゲインの実現確度を高めるべく、ミドル・レイターステージの企業を中心にお投資を進めています。

魅力のある企業に投資するため、複数回の企業訪問を通じた個別企業のファイナンス状況や事業計画などを詳細に分析し、投資委員会を通じて迅速な意思決定ができるよう業務執行の最適化を図ってまいります。

② リスク分散の徹底

当社は、リスク分散を徹底させたファンドのポートフォリオの構築を図ってまいります。これにより、新規上場企業の業種別動向に左右されない安定したファンドの運営を目指します。また、投資事業とともに不動産関連事業を行うことで、キャピタルゲインに依存しない収益構造の構築を図ってまいります。

③ コーポレート・ガバナンスの強化

金融商品取引法の施行を踏まえ、より透明性の高い経営体制やしっかりととした内部統制システムの構築が求められております。ベンチャーキャピタルという業態に最適なコーポレート・ガバナンスを模索・強化しつつ、引き続き財務体質の安全性・健全性の強化に努めてまいります。

4. 主要な事業内容

- (1) 有価証券の取得および保有
- (2) ベンチャー企業に対する投資
- (3) 投資事業組合財産の運用および管理
- (4) 経営一般に関するコンサルタント業務
- (5) 企業の営業譲渡、資産売買、資本参加、業務提携および企業再編等に関する斡旋ならびに仲介
- (6) 技術、販売、製造等の提携の斡旋
- (7) 融資、保証および債権買取を含めた信用供与とその斡旋ならびに仲介
- (8) 不動産、不動産証券化商品、債権、金融資産に関する調査および企画、投資ならびにコンサルティング業務
- (9) 不動産の売買、賃貸、管理、仲介、斡旋、鑑定およびこれらの代理ならびにコンサルティング業務

5. 主要な営業所

本社 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

6. 使用人の状況

| 区分 | 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----|------|--------|------|--------|
| 男子 | — | — | — | — |
| 女子 | — | — | — | — |
| 合計 | — | — | — | — |

注1) 当社における使用人は、すべて親会社にて兼務しており、兼務している者の人数は記載しておりません。

7. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は、藍澤證券株式会社であり、同社の当社議決権の保有割合は100%となっております。

当社は、同社を中心とする企業集団の一員であり、同社とのシナジー効果を最大限活用してまいりますが、経営の自主・独立性を確立し、独自のノウハウ等の経営資源をもとに事業展開を続けてまいります。

(2) 子会社の状況

該当事項はありません。

8. 主要な借入先

該当事項はありません。

9. 当社の現況に関するその他の重要事項

該当事項はありません。

II. 株式に関する事項

1. 株主

| 株主名 | 当社への出資状況 | | | 当社の株主への出資状況 | |
|----------|-------------|------------|------------|-------------|--------|
| | 持株数 | 出資比率 | 議決権比率 | 持株数 | 出資比率 |
| 藍澤證券株式会社 | 株 10,400 | % 100.0 | % 100.0 | — 株 | % — |

2. 株式に関するその他重要事項

- (1) 発行可能株式の総数 40,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,400株
- (3) 1単元の株式の数 1株
- (4) 株主数 1名

III. 会社役員に関する事項

1. 会社役員の状況 (2021年3月31日現在)

| 氏名 | 役職 | 担当および他の法人等の代表状況等 |
|------|---------|------------------|
| 真柴一裕 | 代表取締役社長 | 藍澤證券㈱取締役 |
| 藍澤基彌 | 取締役 | 藍澤證券㈱相談役 |
| 藍澤卓弥 | 取締役 | 藍澤證券㈱代表取締役社長 |
| 大石敦 | 取締役 | 藍澤證券㈱取締役 |
| 馬場雄一 | 取締役 | 藍澤證券㈱経営企画部長 |
| 新島直以 | 監査役 | 藍澤證券㈱取締役 |

2. 取締役および監査役の報酬等の額

該当事項はありません。

3. 前各号にあげるものの中から役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

第16期 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

[単位：千円]

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流 動 資 産 | 462,054 | 流 動 負 債 | 16,578 |
| 現 金 お よ び 預 金 | 261,693 | 前 受 収 益 | 15,716 |
| 営 業 投 資 有 価 証 券 | 161,073 | 未 払 金 | 848 |
| 立 替 金 | 116 | 未 払 費 用 | 13 |
| 前 払 金 | 46 | 固 定 負 債 | 1,629,275 |
| 前 払 費 用 | 3,816 | 長 期 借 入 金 | 1,500,000 |
| 未 収 入 金 | 35,283 | 繰 延 税 金 負 債 (固 定) | 78,416 |
| 未 収 収 益 | 24 | そ の 他 固 定 負 債 | 50,859 |
| 固 定 資 産 | 2,466,199 | 負 債 合 計 | 1,645,853 |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,571,040 | (純資産の部) | |
| 建 物 | 710,222 | 株 主 資 本 | 952,623 |
| 器 具 備 品 | 185 | 資 本 金 | 300,000 |
| 土 地 | 860,632 | 資 本 剰 余 金 | 220,000 |
| 無 形 固 定 資 産 | 4,500 | 資 本 準 備 金 | 220,000 |
| 借 地 権 | 4,500 | 利 益 剰 余 金 | 432,623 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 890,659 | 利 益 準 備 金 | 5,000 |
| 投 資 有 価 証 券 | 887,179 | 別 途 積 立 金 | 2,000 |
| 出 資 金 | 100 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 409,427 |
| 長 期 差 入 保 証 金 | 3,380 | 当 期 純 利 益 | 16,196 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 329,777 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 329,777 |
| | | 純 資 産 合 計 | 1,282,401 |
| 資 产 合 計 | 2,928,254 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 2,928,254 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

第16期 損益計算書 (2020年4月1日～2021年3月31日)

[単位：千円]

| 科 目 | 金 額 | |
|---------------|---------|---------|
| (営業損益の部) | | |
| 売上高 | | |
| 営業投資有価証券売上高 | 651 | |
| 投資事業組合等管理収入 | 14,969 | |
| 不動産賃貸収入 | 101,850 | |
| その他の売上高 | 420 | 117,891 |
| 売上原価 | | |
| 営業投資有価証券売上原価 | 794 | |
| 不動産売上原価 | 29,068 | 29,862 |
| 売上総利益 | | 88,029 |
| 販売費・一般管理費 | | |
| 取引関係費 | 1,135 | |
| 人件費 | 21,259 | |
| 不動産関係費 | 7,255 | |
| 事務費 | 12,272 | |
| 減価償却費 | 4,876 | |
| 租税公課 | 29,695 | |
| その他 | 3,921 | 80,416 |
| 営業利益 | | 7,613 |
| (営業外損益の部) | | |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2 | |
| 受取配当金 | 13,184 | |
| 収益分配金 | 10,992 | |
| その他 | 1,291 | 25,470 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 13,062 | |
| 投資事業組合運用損 | 4,114 | 17,177 |
| 経常利益 | | 15,906 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 550 | 550 |
| 税引前当期純利益 | | 16,457 |
| 法人税、住民税および事業税 | 290 | |
| 法人税等調整額 | △29 | 260 |
| 当期純利益 | | 16,196 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日～2021年3月31日)

[単位：千円]

| 資本金 | 株主資本 | | | | | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 | | |
|-------------------------|---------|---------|-------|----------|---------|---------|----------|-----------|--|--|
| | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 | | | | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | | |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | | |
| 2020年3月31日残高 | 300,000 | 220,000 | 5,000 | 2,000 | 409,427 | 936,427 | 132,144 | 1,068,571 | | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 16,196 | 16,196 | | 16,196 | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | 197,632 | 197,632 | | |
| 事業年度中の変動額合計 | | | | | 16,196 | 16,196 | 197,632 | 213,829 | | |
| 2021年3月31日残高 | 300,000 | 220,000 | 5,000 | 2,000 | 425,623 | 952,623 | 329,777 | 1,282,401 | | |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

注記事項

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

器具および備品 2年～20年

(3) 収益および費用の計上基準

① 営業投資有価証券売上高および売上原価

営業投資有価証券売上高には、営業投資目的で取得した営業有価証券の売却高、受取配当金、受取利息および社債の償還益を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、強制評価損等を計上しております。

② 投資事業組合等管理収入

投資事業組合等管理収入は、ファンドへの出資額又はファンドの純資産価額に一定割合を乗じて算出される管理報酬、ファンド設立時の出資金額に一定割合を乗じて算出される設立報酬およびファンドの運用成績により收受される成功報酬から構成されております。投資事業組合等管理報酬については、契約期間の経過に伴い契約上收受すべき金額を収益として計上し、同成功報酬については、収入金額確定時にその収入金額を収益として計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(5) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理

当社が無限責任組合員を務める投資事業有限責任組合への出資金に係る会計処理については、組合の事業年度の財務諸表に基づいて、組合の資産、負債、収益および費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権および金銭債務

| | |
|--------------------|-------------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 462千円 |
| (2) 関係会社に対する長期金銭債権 | 980千円 |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務 | 15,099千円 |
| (4) 関係会社に対する長期金銭債務 | 1,534,698千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|----------------------|----------|
| (1) 売上高 | 45,341千円 |
| (2) 売上原価および販売費・一般管理費 | 32,309千円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | |
| 営業外収益 | 600千円 |
| 営業外費用 | 13,062千円 |

4. 関連当事者との取引に関する注記

親会社および法人主要株主等

[単位：千円]

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|----------|----------------|-----------------------|-----------|--------|---------|-----------|
| 親会社 | 藍澤證券株式会社 | 被所有(直接)100.0% | 役員の兼任等 不動産の賃貸および賃借 | 不動産賃料 | 30,372 | 長期借入金 | 1,500,000 |
| | | | | 不動産賃借料 | 5,040 | その他固定負債 | 34,698 |
| | | | | 業務の委託 | 6,000 | 長期差入保証金 | 980 |
| | | | | 業務の受託 | 600 | | |
| | | | | 支払手数料 | 10 | | |
| | | | | 利息の支払 | 13,062 | | |
| | | | | 出向者給与等の支払 | 21,259 | | |

5. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 123,307円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,557円39銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

私は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

私は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の設備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、計算書類および附属明細書につき検討等必要と認められる方法により監査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は正しく記載されており、貸借対照表および損益計算書の記載と合致していることを認めます。
- (2) 計算書類および附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (3) 株主資本等変動計算書および個別注記表に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 事業報告およびその附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

2021年5月31日

アイザワ・インベストメンツ株式会社
監査役 新島直以㊞

業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を次の通り整備します。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コーポレート・ガバナンス

- ①取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定とともに、取締役の職務の執行を監督する。
- ②取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
- ③取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。
- ④監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

(2) コンプライアンス

- ①取締役・執行役員及び使用人は、当社の定める企業理念をはじめとする各種ポリシー、倫理規程等に則り業務を遂行する。
- ②コンプライアンス全体を統括するため、内部管理を担当する取締役 1 名を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、各営業単位に「営業責任者」である部店長とは別にコンプライアンス本部に属する「内部管理責任者」を設置し、営業部門との間で内部牽制が働く仕組みとする。
- ③内部管理統括責任者は、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し、実施、確認を行いコンプライアンス体制の充実を図る。
- ④コンプライアンス上の問題が発生した場合の通報手段として「コンプライアンスホットライン」及び「証券ヘルpline」を設け、その早期発見と適切な対応を行う。
- ⑤当社グループは、反社会的勢力又は団体との一切の取引を行わないものとし、執行役員はそのため必要な体制整備を行う。
- ⑥コンプライアンス評価委員会を設置し、当社の顧客本位の業務運営への取組み等につき社外役員（取締役及び監査役）よりの評価を業務改善へ活かす。

(3) 内部監査

社長直轄の監査部を設置する。監査部は「内部監査規程」に基づき業務全般に關し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役・執行役員は、法令及び「情報セキュリティ規程」、「文書管理規程」等に基づき取締役会をはじめとする重要な会議等における職務執行記録を適正に記録し、保存管理するとともに取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態に置く。また、取締役は開示すべき情報の収集を迅速かつ網羅的に収集し、法令に従い適時適切に開示する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役・執行役員は、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーション・リスク及びシステム・リスク等を中心とする当社の業務執行に係る様々なリスクを認識・評価しその把握と管理に努める。
- (2) 取締役・執行役員は、リスク管理に関する規程の整備及び当社グループのリスク管理体制を整備し、リスク管理の実効性を高めることに努める。
- (3) 取締役・執行役員は、定期的に開催される会議等において当社グループのリスク管理の整備状況及びリスク分析の状況に関する報告を行う。
- (4) 取締役・執行役員は、自然災害、システム・ダウン等の有事におけるリスクに関する業務継続マネジメント（BCM）を定めることによりリスク回避、被害の軽減、早期復旧を図る体制を構築する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役・執行役員は、中期経営計画をもとに毎期の予算を作成し業績目標の明確化を図る。
- (2) 取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、取締役会規程のほか、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を制定する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及びその子会社（併せて「当社グループ」と総称する。）を対象とする「関係会社管理規程」を定め、管理の所在等の明確化を図ることにより、当社グループとしての業務の適正性を確保するよう努める。
- (2) 当社グループに係る戦略の立案、子会社に係る指導及びモニタリングその他の経営管理、財務運営及び連結決算に係る管理、財務報告に係る内部統制の整備及び運用並びに有効性評価に係る管理、業務運営に係る管理等を統括する。
- (3) 当社が定める「倫理規程」「藍澤證券倫理綱領」及びコンプライアンスに関する諸規程を子会社に対しても適用し、子会社の役職員に対して、法令・定款の遵守を徹底することはもとより公正で高い倫理観を有することを求め、広く社会から信頼される経営体制を確保することに努める。
- (4) 当社が定めるリスク管理に関する諸規程に基づき当社グループにおいて対象となるリスク及び管理の所在等を明確にすることにより、リスク管理の実効性を確保するよう努める。
- (5) 「関係会社管理規程」等に基づき、子会社に対し、子会社に関する重要事項を原則として事前に当社に対し報告することを義務付ける。
- (6) 「親子法人等間の非公開情報等取扱規程」に基づき、親子法人等の間で授受を行う非公開情報についてはオプトインによる同意した顧客に対して行うものとする。
- (7) 主要な子会社に取締役、監査役を派遣し、取締役は当該子会社の取締役の職務執行を監督し、監査役は当該子会社の業務執行状況を監査する。
- (8) 財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制管理規程」を定め、財務報告に係る内部統制及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

6. 監査役の補助使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助する使用人を指名することができる。
- (2) 当該使用人は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従うこととし、監査役以外の者からの指揮命令を受けないものとする。
- (3) 当該使用人の任命及び異動は監査役の同意を必要とし、またその評価については監査役の意見を十分尊重する。

7. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務は当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

8. 監査役への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制その他当社の監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 取締役は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において隨時その担当する業務の施行状況の報告を行う。また、監査役は定期的に代表取締役、内部監査部門及び会計監査人との協議の場を持つ。
- (2) 当社グループの役職員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び違法・不正行為があることを発見したときは、直ちに当社の監査役又は監査役会に報告を行う。
- (3) 当社は、当社グループの監査役又は監査役会へ報告を行なった当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 内部統制システム全般

- (1) 当社では、当社及びグループ会社の内部統制システムの実効性を高め、内部統制の目的を達成する為、毎事業年度、内部統制システムの構築・運用状況を確認するとともに、その見直しを実施しています。
- (2) 内部統制の目的を効果的に達成するため、組織形態や社内規程の整備、業務のマニュアル化や社員教育システムの整備等を行っています。
- (3) 財務報告に係る内部統制については、当社監査部が「内部統制管理規程」に従って当社グループの内部統制評価を実施しています。

2. コンプライアンス体制

- (1) 全社員を対象とした倫理研修を実施するとともに、当社の経営理念や行動指針等をまとめた小冊子「ビジョン・ルール・マナー」を全社員に配布し、法令順守はもとより、倫理的に求められる行動、お客様本位の業務運営についても、周知・徹底を図っています。
- (2) 当社は、コンプライアンスを担当内部管理責任者を各営業単位に配置したほか、コンプライアンス部内に営業部店舗括弧を設け営業店のコンプライアンス体制を指導・補完しております。また、毎月内部管理責任者に対してオンライン研修を行い、コンプライアンスの啓発を推進しております。
- (3) 「内部通報制度運営規程」、「自主申告制度に関する規程」において具体的な相談・通報仕組み、及び調査・是正措置に対する手順等を定め、問題の早期発見とその解決に努めています。
また、インターネット、ポスター等での通報制度の周知の他、通報者が不利な扱いを受けることを禁止する旨の内容を上記の規程の中に盛り込み、本制度が適切に機能する為の措置を取っています。
- (4) 当社グループは、反社会的勢力との一切の関係遮断を基本方針とし、コンプライアンス部において関連情報の収集・蓄積及び厳格な管理を行うとともに弁護士や警察等と連携しながら反社会的勢力を排除する体制を構築しております。
また、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を経営の重要課題と位置づけ、リスク分析、「マネー・ローンダリング等防止ポリシー」の策定・公表、社員研修等を実施しその対応を図っております。

3. リスク管理体制

- (1) リスク管理につきましては「リスク管理規程」に則り、「リスク管理委員会」が中心となり対応しています。2020年度は12回開催し、各分野の所管部署が行ったコンプライアンス・情報セキュリティ・防災・お客様相談・業務システム・金融商品・資産管理・新型コロナウイルス対応等のテーマにつき、定期的なリスクの分析・評価を行いました。また、「リスク管理委員会」の審議内容については、隨時、当社取締役会において報告、確認しています。
- (2) 危機管理の基本方針として「業務継続マネジメント規程」「業務継続マネジメント要領」を定めております。当社グループは当該規定の主管部署である経営企画部の指揮のもと危機管理の内容に応じて対策本部を組織し、有事の際の危機管理体制を構築しております。

4. 当社グループの経営管理

当社の子会社を含むグループの経営管理につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行について、当社の「取締役会」又は取締役の決裁を受ける体制となっています。2020年度は持株会社体制移行および子会社の設立について決議いたしました。

5. 取締役の職務執行

- (1) 取締役の職務の効率性を確保するための執行体制について、当社は、機動的に各事業・各機能戦略を実行すること、及び執行責任を明確にすることを目的として、取締役の業務分掌制度、執行役員制度を導入し、迅速で効率的な意思決定を図っています。業務の分担を受けた取締役及び執行役員が、毎月1回、「取締役会」において業務執行状況の報告を行っております。
- (2) 取締役の職務に係る情報の保存、管理体制について、当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めに則り、適切に管理しています。

6. 監査役の職務執行

- (1) 監査役は、「取締役会」のほか「経営会議」「リスク管理委員会」等の重要な機関等の協議の場に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- (2) 監査役は、内部監査を担当する部門、外部監査人等と定期的に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性を高めております。2020年度は、内部監査を担当する部門と4回、外部監査人と8回、それぞれ定期的に情報・意見を交換する場を設けております。
- (3) 「監査役会」の事務局を総務部と規定し、使用人1名の配置を可能として、監査役の業務が円滑に遂行できる体制にしています。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数 4社

・連結子会社の名称 アイザワ・インベストメント株式会社

あいざわアセットマネジメント株式会社

アイザワ 4号投資事業有限責任組合

Ariake Secondary Fund II LP

・連結範囲の変更

あすかアセットマネジメント株式会社及びあけぼの投資顧問株式会社並びにAriake Secondary Fund II LPは、当連結会計年度より連結子会社となりました。

なお、あすかアセットマネジメント株式会社は、あけぼの投資顧問株式会社を吸収合併し、「あいざわアセットマネジメント株式会社」に商号変更を行いました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

JAPAN SECURITIES INCORPORATED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

JAPAN SECURITIES INCORPORATED

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社（JAPAN SECURITIES INCORPORATED）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りであります。

(1) あいざわアセットマネジメント株式会社

決算日 11月30日

2月末現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(2) Ariake Secondary Fund II LP

決算日 12月31日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

(その他の有価証券)

① 時価のある有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 時価のない有価証券

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2年～50年

器具・備品 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（主として5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、主な償却期間は5年であります。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法（支給見込額基準）により算出した額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法（支給見込額基準）により算出した額を計上しております。

④ 株式給付引当金

「従業員向け株式交付規程」に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に定めるところにより算出された額を計上しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用としております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

(i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

| 科目 | 被担保債務 (百万円) | 担保資産 (百万円) | | | |
|-----------|----------------|------------|------|-----------|-------|
| | | 投資有価 証券 | 定期預金 | 貸貸不動 産 | 計 |
| 短期借入金 | 1,195 | 4,615 | 408 | — | 5,023 |
| 金融機関借入金 | 1,145 | 4,274 | 408 | — | 4,682 |
| 証券金融会社借入金 | 50 | 341 | — | — | 341 |
| 信用取引借入金 | 585 | 2,595 | — | — | 2,595 |
| 長期借入金 | 934 | — | — | 1,323 | 1,323 |
| 計 | 2,714 | 7,210 | 408 | 1,323 | 8,942 |

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、清算基金等の代用有価証券等として投資有価証券4,780百万円を差し入れております。

2. 担保等として差入をした有価証券の時価等

信用取引貸証券 1,400百万円

信用取引借入金の本担保証券 466百万円

消費貸借契約により貸付けた有価証券 2,853百万円

(注) 「1. 担保に供している資産」は除いております。

3. 担保等として差入を受けた有価証券の時価等

信用取引借証券 645百万円

信用取引貸付金の本担保証券 14,998百万円

受入保証金等代用有価証券 31,933百万円

| | |
|-------------------|----------|
| 4. 有形固定資産の減価償却累計額 | |
| 建物 | 2,453百万円 |
| 器具備品 | 619百万円 |
| 賃貸不動産 | 12百万円 |
| 計 | 3,085百万円 |

III. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失額 |
|------|-----|----|-------|
| 遊休資産 | 山口県 | 建物 | 5百万円 |
| | | 合計 | 5百万円 |

営業店及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローの減少見込及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5百万円）として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である管理会計制度上で定める営業店単位で行っております。なお、賃貸資産及び遊休資産等については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価基準に準じた方法により算出した評価額から、処分費用見込額等を控除して算定しております。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 47,525千株 | 一千株 | 一千株 | 47,525千株 |

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 5,135千株 | 2,441千株 | 78千株 | 7,498千株 |

(注) 1. 普通株式には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式487千株が含まれております。

2. 自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

| | |
|-----------------------------|---------|
| 2020年2月28日の取締役会決議による自己株式の取得 | 2,205千株 |
| 2021年2月26日の取締役会決議による自己株式の取得 | 235千株 |
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 0千株 |

3. 自己株式の減少の内訳は、次のとおりであります。

| | |
|--|------|
| 2020年7月17日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 | 67千株 |
|--|------|

| | |
|-----------------------------------|------|
| 「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託における給付のための処分 | 11千株 |
|-----------------------------------|------|

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|--------|--------------|------------|------------|
| 2020年5月20日 取締役会 | 普通株式 | 471百万円 | 11.00円 | 2020年3月31日 | 2020年6月5日 |
| 2020年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 452百万円 | 11.00円 | 2020年9月30日 | 2020年12月1日 |

- (注) 1. 2020年5月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
 2. 2020年10月28日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の 総額 | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|------------|-------|--------------|------------|-----------|
| 2021年5月21日 取締役会 | 普通株式 | 850百万円 | 利益剰余金 | 21.00円 | 2021年3月31日 | 2021年6月7日 |

- (注) 2021年5月21日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|------------------------|-----------|
| 賞与引当金 | 199百万円 |
| 長期未払金 | 9百万円 |
| 貸倒引当金限度超過額 | 1百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 187百万円 |
| 固定資産減損損失 | 322百万円 |
| 金融商品取引責任準備金 | 44百万円 |
| 投資事業組合運用損 | 357百万円 |
| 未払事業税 | 61百万円 |
| その他 | 238百万円 |
| 税務上の繰越欠損金（注）2 | 106百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,529百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2 | △106百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △1,422百万円 |
| 評価性引当額小計（注）1 | △1,528百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 0百万円 |

(繰延税金負債)

| | |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 4,030百万円 |
| 退職給付に係る資産 | 327百万円 |
| 買換資産圧縮積立金 | 793百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 5,151百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | 5,150百万円 |

- (注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度より74百万円減少しております。この増減の主な内容は、当社において投資有価証券評価損に係る評価性引当金が198百万円減少し、子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が71百万円増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 | 合計 |
|------------------|------|---------|---------|---------|---------|-----|------|
| 税務上の繰越欠損金 (a) | — | — | — | 0 | 27 | 78 | 106 |
| 評価性引当額 | — | — | — | △0 | △27 | △78 | △106 |
| 繰延税金資産 | — | — | — | — | — | — | — |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や受入保証金等があります。

預金は預入先の信用リスクに、信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための6ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券等であります、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引等のトレーディング業務のため保有しているもの、純投資目的、政策投資目的並びに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループが保有する預金は、預入先を大手都市銀行などの信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、保有する有価証券等に、株価、金利、外国為替相場等の市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険や、その他の理由によって発生し得る損失の危険をいいます。当社グループでは、市場リスクはあらかじめ定めた限度額の範囲内（市場リスク枠）に収めることで管理を行っております。

当該市場リスク枠は、取締役会において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して、市場リスク枠の見直しを行っております。

更に市場リスク額を日々計測し、管理を適切に行うとともに、その結果を毎日内部管理統括責任者へ報告しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）を参照ください。）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------------------|----------------|--------|----|
| (1) 現金・預金 | 16,707 | 16,707 | — |
| (2) 預託金 | 27,740 | 27,740 | — |
| (3) 営業投資有価証券 | 82 | 82 | — |
| (4) 商品有価証券等 | 244 | 244 | — |
| (5) 信用取引貸付金 | 15,638 | 15,638 | — |
| (6) 信用取引借証券担保金 | 658 | 658 | — |
| (7) 投資有価証券 | 27,767 | 27,767 | — |
| 資産 計 | 88,839 | 88,839 | — |
| (1) 商品有価証券等 | 85 | 85 | — |
| (2) 信用取引借入金 | 585 | 585 | — |
| (3) 信用取引貸証券受入金 | 1,276 | 1,276 | — |
| (4) 有価証券担保借入金 | 2,930 | 2,930 | — |
| (5) 預り金 | 24,982 | 24,982 | — |
| (6) 受入保証金 | 5,482 | 5,482 | — |
| (7) 短期借入金 | 3,795 | 3,795 | — |
| (8) 長期借入金 | 934 | 934 | — |
| 負債 計 | 40,071 | 40,071 | — |
| デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの | (9) | (9) | — |
| デリバティブ取引 計 | (9) | (9) | — |

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(4) 商品有価証券等、(7) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

(5) 信用取引貸付金、(6) 信用取引借証券担保金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 商品有価証券等

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(2) 信用取引借入金、(3) 信用取引貸証券受入金、(7) 短期借入金、(8) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券担保借入金、(5) 預り金、(6) 受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|------------------------------|------------|
| 非上場株式 | 3,372百万円 |
| 投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資 | 3,425百万円 |
| 合計 | 6,798百万円 |

※上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

VII. 貸貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸住宅（土地を含む。）を有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は46百万円（賃貸収益はその他の営業収益に、主な賃貸費用はその他の営業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 期首残高 | 858 |
| 期中増減額 | 3,865 |
| 期末残高 | 4,724 |
| 期末時価 | 4,755 |

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得（3,878百万円）、主な減少は、減価償却費（12百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額で算定しております。

なお、当連結会計年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

VIII. 追加情報

1. 信託を用いた従業員向けインセンティブ・プラン

当社は、2019年7月22日より、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

（1）本制度の目的及び概要

当社従業員（以下、「従業員」といいます。）の当社業績や当社株式価値への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、本制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として本信託を設定し、本信託を通じて当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める「従業員向け株式交付規程」に従い、従業員の役職や勤続年数に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。本信託により取得する取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、323百万円及び487千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 固定資産の譲渡

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を行うことを決議し、2020年11月6日付で売買契約を締結、2020年12月15日に譲渡が完了しました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の効率的活用、財務体質の強化を図るため、保有する固定資産の譲渡を決定いたしました。

(2) 譲渡資産の内容

| 資産の名称及び所在地 | 現況 |
|--|--------------|
| 東京都中央区日本橋一丁目20番9号 土地 394.11m ² 、建物 2,228.52m ² | 事務所（藍澤ビル）使用中 |
| 東京都中央区日本橋一丁目20番1号、7号 土地 167.70m ² 、建物 979.83m ² | 事務所（兜橋ビル）使用中 |

(3) 譲渡資産の概要

譲渡先の概要につきましては、譲渡先との取り決めにより、開示を控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として記載すべき事項はありません。

なお、譲渡資産の引渡日に当社を賃借人、買主を賃貸人とする賃貸借契約を締結しており、当社は譲渡資産を引き続き使用しております。

(4) 譲渡日程

- (1) 取締役会決議日 2020年10月30日
- (2) 契約締結日 2020年11月6日
- (3) 譲渡完了日 2020年12月15日

(5) 損益に与える影響額

当固定資産の譲渡により、当連結会計年度において、固定資産売却益4,246百万円を特別利益に計上しております。

IX. 企業結合等関係

取得による企業結合

1. あすかアセットマネジメント株式会社

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、あすかアセットマネジメント株式会社（以下、「AAM」といいます。）を子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、本株式譲渡契約に基づき、2020年6月2日に株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 あすかアセットマネジメント株式会社

事業の内容 第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「より多くの人に証券投資を通じ、より豊かな生活を提供する」という経営理念の下、「Hope Courier（希望の宅配人）」「超リテール証券」をビジョンとして掲げ、顧客本位の姿勢に裏打ちされた資産形成ビジネスを目指しております。

AAMは、オルタナティブ投資に特化した独立系投資顧問会社であり、日本のヘッジファンド運用会社の草分け的存在です。資産形成ビジネスの展開にあたり、優れた運用機能を有するAAMが当社グループに加わることで、個人のお客様に提供する商品の高度化、金融機関向けサービスの充実化、自己運用のパフォーマンスの向上等、様々なシナジーが発揮されることが期待できます。

今後、AAMと共に、当社独自の資産形成ビジネスの推進並びに金融機関向けサービスを加速してまいります。

③ 企業結合日

2020年6月2日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

あいざわアセットマネジメント株式会社

2021年2月1日を効力発生日として、あすかアセットマネジメント株式会社は、当社の連結子会社であるあけぼの投資顧問株式会社を吸収合併し、あいざわアセットマネジメント株式会社に商号を変更しております。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年6月1日から2021年2月28日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

本件株式取得価額については、守秘義務契約により開示は控えさせていただきます。ただし、当該取得価額は、当社の当連結会計年度末の純資産額の15%未満の額であります。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

79百万円

② 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったことによるものであります。

③ 債却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|--------|
| 流動資産 | 216百万円 |
| 固定資産 | 57百万円 |
| 資産合計 | 274百万円 |
| 流動負債 | 50百万円 |
| 固定負債 | 3百万円 |
| 負債合計 | 53百万円 |

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. あけぼの投資顧問株式会社

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、あけぼの投資顧問株式会社を子会社化することを決議し、2020年12月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、本株式譲渡契約に基づき、2020年12月8日に株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 あけぼの投資顧問株式会社

事業の内容 第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「より多くの人に証券投資を通じ、より豊かな生活を提供する」という経営理念の下、「Hope Courier (希望の宅配人)」「超リテール証券」をビジョンとして掲げ、顧客本位の姿勢に裏打ちされた資産形成ビジネスを目指しております。

あけぼの投資顧問株式会社は、プライベート・エクイティ・ファンドやベンチャーキャピタル等の非流動性資産への投資などのオルタナティブ投資専業の資産運用会社です。

今般、新たにあけぼの投資顧問株式会社を子会社化することで、より多様化された運用体制の構築および強化が図られ、国内外の機関投資家をはじめ、様々な投資家ニーズに対して幅広い対応ができると考えております。

③ 企業結合日

2020年12月8日

④企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称
変更はありません。

⑥取得した議決権比率
73.75%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得することによります。

(2)当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2021年1月1日から2021年1月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

本件株式取得価額については、守秘義務契約により開示は控えさせていただきます。ただし、当該取得価額は、当社の当連結会計年度末の純資産額の15%未満の額であります。

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

259百万円

②発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったことによるものであります。

③償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|-------|
| 流動資産 | 43百万円 |
| 固定資産 | 11百万円 |
| 資産合計 | 55百万円 |
| 流動負債 | 7百万円 |
| 固定負債 | 一百万円 |
| 負債合計 | 7百万円 |

(6)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. Ariake Secondary Fund II LP

当社は、2021年2月16日付けで、当社の連結子会社であるあいざわアセットマネジメント株式会社がインベストメントマネージャーを務めるAriake Secondary Fund II LP(以下、「本ファンド」といいます。)へ出資を行いました。本ファンドの出資総額が当社の資本金の100分の10以上に相当することから、本ファンドは当社の特定子会社に該当することとなります。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Ariake Secondary Fund II LP

事業の内容 投資ファンド

②企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社であるあいざわアセットマネジメント株式会社が運用を行う本ファンドに出資することでグループ運用会社の効率的な活用及び連携の強化が見込まれます。

また、国内外のファンド持分や未上場株式を二次市場で取得する当ファンドの購入により、ディスカウントでの投資ノウハウや運用資産の分散効果を得ることができます。

③企業結合日

2021年2月16日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする出資持分取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した出資比率

71.3%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として出資持分を取得することによります。

(2)当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

出資額 9百万米ドル

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当はありません。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|----------|
| 流動資産 | 1,495百万円 |
| 固定資産 | 一百万円 |
| 資産合計 | 1,495百万円 |
| 流動負債 | 一百万円 |
| 固定負債 | 一百万円 |
| 負債合計 | 一百万円 |

- (6)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

共通支配下の取引等

連結子会社間の吸収合併

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、当社の子会社であるあすかアセットマネジメント株式会社があけぼの投資顧問株式会社を吸収合併することを決議し、2021年2月1日付で吸収合併を行いました。

1. 合併の目的

合併により、存続会社のあすかアセットマネジメント株式会社は、商号変更を行い、「あいざわアセットマネジメント株式会社」として、日本で投資家に最も求められるオルタナティブ資産運用会社を目指し、当社グループ独自の資産形成ビジネスの確立に向け邁進してまいります。

2. 企業結合の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 あすかアセットマネジメント株式会社

事業の内容 第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業

(消滅会社)

名称 あけぼの投資顧問株式会社

事業の内容 第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業

(2)企業結合日 2021年2月1日

(3)企業結合の法的形式

あすかアセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、あけぼの投資顧問株式会社は解散いたしました。

(4)合併に際して発行する株式および割当

| | あすかアセットマネジメント 株式会社 (吸収合併存続会社) | あけぼの投資顧問 株式会社 (吸収合併消滅会社) |
|-------------|-------------------------------------|--------------------------------|
| 当該合併に係る割当比率 | 1 | 13.453 |

(5)引継資産・負債の状況

合併期日（効力発生日）において、あけぼの投資顧問株式会社の資産・負債および権利義務の一切を引き継ぎました。

(6)吸収合併存続会社となる会社の概要

| | |
|-----------|---------------------------|
| 商号 | あいざわアセットマネジメント株式会社 |
| 本店の所在地 | 東京都千代田区内幸町1-3-3 内幸町ダイビル6階 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 白木 信一郎 |
| 資本金の額 | 95百万円 |
| 取得した議決権比率 | 85.0% |
| 事業の内容 | 第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業 |

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

X. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,444円30銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 111円9銭 |

XI. 重要な後発事象に関する注記

1. 自己株式の取得

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議し、取得を実施いたしました。

(1)自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主還元の充実を図り、機動的な資本政策を遂行するため。

②取得に係る事項の内容

1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

2) 取得し得る株式の総数 1,500,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.7%）

3) 株式の取得価額の総額 1,800百万円（上限）

4) 取得期間 2021年3月1日から2022年2月28日

5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(2)自己株式取得の実施内容

①取得対象株式の種類 当社普通株式

②取得した株式の総数 110,000株

③株式の取得価額の総額 110百万円

④取得期間 2021年4月1日から2021年4月30日

⑤取得方法 東京証券取引所における市場買付

なお、上記取締役会決議に基づき2021年4月30日までに取得した自己株式の累計は以下の通りです。

①取得した株式の総数345,500株

②取得した取得価額の総額 348百万円

2. 会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、2021年10月1日（予定）を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行すること、また、当社の証券事業を承継する当社100%出資の子会社である「アイザワ証券分割準備株式会社」（以下、「分割準備会社」といいます。）および金融商品仲介業の開業を準備する当社100%出資の子会社である「ライフデザインパートナーズ株式会社」（以下、「金融商品仲介業開業準備会社」といいます。）を設立することを決議しました。これに基づき、2021年4月1日付で分割準備会社及び金融商品仲介業開業準備会社を設立いたしました。

また、当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、2021年10月1日を効力発生日として当社の営む金融商品取引業を100%子会社である分割準備会社に、また、投資事業を当社の100%子会社である「アイザワ・インベストメンツ株式会社」にそれぞれ吸収分割の方法により承継されること（以下、「本吸収分割」といいます。）を決議し、本吸収分割に係る吸収分割契約をそれぞれ締結いたしました。

本吸収分割後の当社は、2021年10月1日（予定）で商号を「アイザワ証券グループ株式会社」（予定）に変更し、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更するとともに、監査等委員会設置会社に移行する予定です。なお、持株会社体制への移行は、分割準備会社による金融商品取引業の登録等必要な当局の許認可、および2021年6月25日に開催予定の定時株主総会における承認決議がなされることを条件といたします。

（1）持株会社体制への移行の目的

当社は、「より多くの人に証券投資を通じ、より豊かな生活を提供する」という経営理念のもと、金融商品の提供を通じてお客様に希望をお届けする「Hope Courier（希望の宅配人）」となること、および、お客様の人生に寄り添い、従来の証券業務だけでなく、お客様の課題を解決するお手伝いをする「超リテール証券」となることをビジョンとして掲げ、資産形成ビジネスに取り組んでおります。

当社の事業領域である金融業界は、新型コロナウイルス感染症の流行により従来の訪問を主体とした営業スタイルの変革が求められ、また、ネット証券会社を中心とした手数料値下げの動き、更に、IFA事業者や他業種からの証券事業参入が相次ぐ等、激しい競争環境に置かれています。

このような環境下では、従来に増して、適切で迅速な意思決定と機動的な事業戦略を実行できる組織体制が求められます。

今般、当社および関係会社（以下、「当社グループ」といいます。）は、グループ内の事業を証券事業、金融商品仲介事業、運用事業、投資事業の4つに区分し、それぞれを中核とした事業会社を傘下に持つ持株会社体制へ移行する方針を決定しました。持株会社体制へ移行することで、グループ全体の機動的な事業活動、迅速な意思決定、経営資源の適切な配分による財務体質の強化、既存の価値観にとらわれない新たな事業の創出等の戦略立案等が可能となる、との判断に至ったものであります。新たなグループ体制のもと、当社グループは質の高いサービスを提供する総合金融サービスグループとなることを目指してまいります。

(2)持株会社体制への移行にあたり設立した子会社の概要

①分割準備会社

| | | | |
|-----|---------------|---|------------------------------|
| 1) | 名称 | アイザワ証券分割準備株式会社 (2021年10月1日付でアイザワ証券株式会社に商号変更予定) | |
| 2) | 所在地 | 東京都中央区日本橋一丁目20番3号 | |
| 3) | 代表者の役職・ 氏名 | 代表取締役社長 藍澤 卓弥 | |
| 4) | 事業内容 | 当社から吸収分割により証券事業を承継するのに必要な準備業務等 | |
| 5) | 資本金 | 300百万円 | |
| 6) | 設立年月日 | 2021年4月1日 | |
| 7) | 発行済株式数 | 30,000株 | |
| 8) | 決算期 | 3月末 | |
| 9) | 大株主及び持株 比率 | 藍澤證券株式会社 100.0% | |
| 10) | 当事会社間の関 係等 | 資本関係 | 当社100.0%出資の子会社として設立しております。 |
| | | 人的関係 | 当社より取締役を派遣しております。 |
| | | 取引関係 | 営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。 |

②金融商品仲介業開業準備会社

| | | | |
|-----|---------------|---------------------|------------------------------|
| 1) | 名称 | ライフデザインパートナーズ株式会社 | |
| 2) | 所在地 | 東京都中央区日本橋一丁目20番3号 | |
| 3) | 代表者の役職・ 氏名 | 代表取締役社長 五十嵐 良和 | |
| 4) | 事業内容 | 金融商品仲介業の開業に必要な準備業務等 | |
| 5) | 資本金 | 30百万円 | |
| 6) | 設立年月日 | 2021年4月1日 | |
| 7) | 発行済株式数 | 3,000株 | |
| 8) | 決算期 | 3月末 | |
| 9) | 大株主及び持株 比率 | 藍澤證券株式会社 100.0% | |
| 10) | 当事会社間の関 係等 | 資本関係 | 当社100.0%出資の子会社として設立しております。 |
| | | 人的関係 | 当社より取締役を派遣しております。 |
| | | 取引関係 | 営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。 |

(3)持株会社体制への移行の要旨について

①本吸收分割の日程

| | |
|----------------|----------------|
| 持株会社移行方針決議取締役会 | 2021年2月12日 |
| 子会社設立承認取締役会 | 2021年2月12日 |
| 子会社の設立 | 2021年4月1日 |
| 吸收分割契約承認取締役会 | 2021年4月28日 |
| 吸收分割契約締結 | 2021年4月28日 |
| 吸收分割契約承認定時株主総会 | 2021年6月25日（予定） |
| 吸收分割の効力発生日 | 2021年10月1日（予定） |

②吸收分割の方式

当社を分割会社とする会社分割により、分割する金融商品取引業を分割準備会社、及び分割する投資事業をアイザワ・インベストメント株式会社に承継させる予定です。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

③吸收分割に係る割当ての内容

承継会社である分割準備会社は、本吸收分割に際して普通株式200,000株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

また、承継会社であるアイザワ・インベストメント株式会社は、本吸收分割に際して普通株式20,000株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

④吸收分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤吸收分割により増減する資本金等

本吸收分割による当社の資本金の増減はありません。

⑥承継会社が承継する権利義務

それぞれの承継会社は、効力発生日において、本吸收分割に係る吸收分割契約に定めるものを当社から承継いたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重複的債務引受の方法によるものといたします。

⑦債務履行の見込み

当社及びそれぞれの承継会社は、本吸收分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本吸收分割において、当社および承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しております。

(4) 本吸収分割後の状況（2021年10月1日現在（予定））

① 分割会社の概要

| | |
|--------------|--|
| 1) 名称 | アイザワ証券グループ株式会社（2021年10月1日付で「藍澤證券株式会社」より商号変更予定） |
| 2) 所在地 | 東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング |
| 3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 藍澤 卓弥 |
| 4) 事業内容 | グループ会社の経営管理等 |
| 5) 資本金 | 8,000百万円 |
| 6) 決算期 | 3月末 |

② 承継会社の概要

| | |
|--------------|--|
| 1) 名称 | アイザワ証券株式会社（2021年10月1日付で「アイザワ証券分割準備株式会社」より商号変更予定） |
| 2) 所在地 | 東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング |
| 3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 藍澤 卓弥 |
| 4) 事業内容 | 金融商品取引業 |
| 5) 資本金 | 3,000百万円 |
| 6) 決算期 | 3月末 |

| | |
|--------------|------------------------------|
| 1) 名称 | アイザワ・インベストメント株式会社 |
| 2) 所在地 | 東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング |
| 3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 真柴 一裕 |
| 4) 事業内容 | 投資事業、投資事業組合財産の運用および管理、不動産事業等 |
| 5) 資本金 | 300百万円 |
| 6) 決算期 | 3月末 |

(5) 今後の見通し

承継会社は、それぞれ当社の100%子会社であるため、本吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法
トレーディング商品（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。
2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法
トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。
 - (1) その他有価証券
(時価のある有価証券)
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
(時価のない有価証券)
移動平均法による原価法によっております。
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
3. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 2年～50年
器具・備品 2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（主として5年）による定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却を採用しております。
なお、主な償却期間は5年であります。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法（支給見込額基準）により算出した額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法（支給見込額基準）により算出した額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

「従業員向け株式交付規程」に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に定めるところにより算出された額を計上しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用としております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記しておりました「長期立替金」（当事業年度は1百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

| 科目 | 被担保債務 (百万円) | 担保資産 (百万円) | | | |
|-----------|----------------|------------|------|-------|-------|
| | | 投資有価証券 | 定期預金 | 建物・土地 | 計 |
| 短期借入金 | 1,195 | 4,615 | 408 | — | 5,023 |
| 金融機関借入金 | 1,145 | 4,274 | 408 | — | 4,682 |
| 証券金融会社借入金 | 50 | 341 | — | — | 341 |
| 信用取引借入金 | 585 | 2,595 | — | — | 2,595 |
| 長期借入金 | 934 | — | — | 1,032 | 1,032 |
| 計 | 2,714 | 7,210 | 408 | 1,032 | 8,651 |

(注) 1. 上記の表の金額は貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、清算基金等の代用有価証券等として投資有価証券4,780百万円を差入れております。

2. 担保等として差入をした有価証券の時価等

信用取引貸証券 1,400百万円

信用取引借入金の本担保証券 466百万円

消費貸借契約により貸し付けた有価証券 2,853百万円

(注) 「1. 担保に供している資産」は除いております。

3. 担保等として差入を受けた有価証券の時価等

信用取引借証券 645百万円

信用取引貸付金の本担保証券 14,998百万円

受入保証金等代用有価証券 31,933百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額

建物 2,095百万円

器具備品 584百万円

計 2,680百万円

5. 関係会社に対する金銭債権債務

(1) 短期金銭債務 5百万円

(2) 長期金銭債権 1,534百万円

(3) 長期金銭債務 0百万円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失額 |
|------|-----|-----|-------|
| 遊休資産 | 山口県 | 借地権 | 5百万円 |
| | 合計 | | 5百万円 |

営業店及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローの減少見込み及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5百万円）として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である管理会計制度上で定める営業店単位で行っております。なお、賃貸資産及び遊休資産等については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価基準に準じた方法により算出した評価額から、処分費用見込額等を控除して算定しております。

2. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

| | |
|--------|--------|
| ① 営業収益 | 0百万円 |
| ② 営業費用 | 128百万円 |

(2) 営業取引以外の取引高

| | |
|---------|-------|
| ① 営業外収益 | 24百万円 |
| ② 営業外費用 | 46百万円 |

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 5,135千株 | 2,441千株 | 78千株 | 7,498千株 |

(注) 1. 普通株式には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式487千株が含まれております。

2. 自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

2020年2月28日の取締役会決議による自己株式の取得 2,205千株

2021年2月26日の取締役会決議による自己株式の取得 235千株

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

3. 自己株式の減少の内訳は、次のとおりであります。

2020年7月17日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 67千株

「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託における給付のための処分 11千株

VI. 税効果会計に関する注記

練延税金資産及び練延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(練延税金資産)

| | |
|----------------------|------------|
| 賞与引当金 | 199 百万円 |
| 長期未払金 | 9 百万円 |
| 貸倒引当金限度超過額 | 1 百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 187 百万円 |
| 固定資産減損損失 | 303 百万円 |
| 金融商品取引責任準備金 | 44 百万円 |
| 投資事業組合運用損 | 237 百万円 |
| 未払事業税 | 61 百万円 |
| その他 | 232 百万円 |
| 練延税金資産小計 | 1,278 百万円 |
| 将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額 | △1,278 百万円 |
| 評価性引当額小計 | △1,278 百万円 |
| 練延税金資産合計 | — 百万円 |
| (練延税金負債) | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,950 百万円 |
| 前払年金費用 | 294 百万円 |
| 買換資産圧縮積立金 | 793 百万円 |
| 練延税金負債合計 | 5,037 百万円 |
| 練延税金負債の純額 | 5,037 百万円 |

VII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|------------------|--------------|-----------|---------------------|-----------|-----------|-------|
| 子会社 | アイザワ・インベストメント(株) | 所有直接 100.0 | 資金の貸付等 | 資金の貸付(注) 受取利息(注) | 500 13 | 関係会社長期貸付金 | 1,500 |

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----------|------------|--------------|-----------|----------|------|----|------|
| 役員及びその近親者 | 藍澤 基彌 | 被所有直接 5.15 | 当社相談役 | 相談役報酬の支払 | 18 | — | — |

(注) 当社の代表取締役を経験しており、長年にわたる経営の経験に基づき経営陣への様々な助言を行う目的から相談役を委嘱しております。報酬額については、委託する業務の内容等を勘案し決定しております。

VIII. 追加情報

「連結注記表 VIII. 追加情報」に記載しているため、注記を省略しております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,426円32銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 111円00銭 |

X. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表 XI. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉